

# 令和8年度佐賀県公立学校 教員採用選考試験

## 実施要項

ほめるから、はじめる。  
はじまる。



“ほめよう、さがっ子。”

# 【佐賀県の教員採用選考試験の特徴】

- その1**
- ・ 一般選考に加え、特色ある8つの特別選考を実施！
  - ・ 3年生チャレンジ受験も昨年度に引き続き実施します！

## ◇ 一般選考

小学校教諭等・中学校教諭等・高等学校教諭等・特別支援学校教諭等、養護教諭等の選考を行います。	P4～
--	-----

## ◇ 特別選考

さがUJI ターン特別選考	他の都道府県・政令指定都市の現職教員又は民間企業等で正規職員としての勤務経験がある方を対象とした選考です。佐賀と東京の2会場で実施します。	P15～
小学校特別選考	英語・算数・理科・特別支援教育の分野で、優れた能力と意欲がある方を対象とした選考です。	P16～
さが離島特別選考	唐津市の離島での勤務を希望する方を対象とした選考です。	P17
障害者特別選考	障害がある方を対象とした選考です。	P17～
社会人特別選考	民間企業等での実務経験により、秀でた知識や技能がある方を対象とした選考です。	P18
スポーツ・芸術特別選考	スポーツや芸術(音楽や美術等)の分野で世界レベルの優れた実績がある方を対象とした選考です。佐賀と東京の2会場で実施します。	P18～
特別支援学校特別選考	特別支援学校における数学、理科、音楽、美術、技術、家庭の普通免許状所有者又は取得見込みの方を対象とした選考です。	P20
英語スペシャリスト特別選考	英語における非常に高い専門性がある方を対象とした選考です。	P20～

## ◇ 3年生チャレンジ受験

令和9年度採用に向けた、大学3年生を対象とした選考です。	P21～
------------------------------	------

## その2 試験の免除制度、加点制度が充実

### ◇ 免除制度

一定の条件を満たしている方を対象に、第一次試験のすべて又は一部を免除する制度です。

### ◇ 加点制度

取得している各種免許状や資格、経験等により、一次試験で最大20点、二次試験で最大20点を加点する制度です。

# 試験一覧 (※ 該当ページで必ず確認すること)

試験区分	募集教科・領域	免除制度	加點制度	一次試験			二次試験									
				試験日	内容	合格発表	試験日	内容	合格発表							
一般選考	小学校教諭等	—	○	○	6/15(日)	一般・教職教養試験 専門試験Ⅰ 専門試験Ⅱ(中高の一部の教科)	7/4 (金) 予定	7/26(土) ～ 7/29(火)	小論文 面接Ⅰ 面接Ⅱ (注)※1	9/5 (金) 予定						
	中学校教諭等	P4参照	○	○												
	高等学校教諭等	P4参照	○	○												
	特別支援学校教諭等	小学部、中学部、高等部	○	○												
	養護教諭等	—	○	○												
特別選考	さがUJIターン特別選考	【現職教員】 小、中(全教科) 高(工業:機械・電気・建築・土木、情報) 【民間企業等】 中(技) 高(工業:機械・電気・建築・土木、情報)	—	—	6/15(日)	書類選考	5/23 (金) 予定	6/22(日)	面接 (注)※1	7/4 (金) 予定						
	小学校特別選考	英・算・理・特別支援	○	○												
	さが離島特別選考	小・中・養護	一般選考 に同じ								一般選考に同じ	7/4 (金) 予定	7/26(土) ～ 7/29(火)	一般選考 に同じ	9/5 (金) 予定	
	障害者特別選考	一般選考で募集する試験区分・教科(科目)	○	○												
	社会人特別選考	中(英、技) 高(工業:機械・電気・建築・土木、情報)	○	○												
	スポーツ・芸術特別選考	一般選考で募集する試験区分・教科(科目)	—	—							6/15(日)	書類選考	5/23 (金) 予定	6/22(日)	面接 (注)※1	7/4 (金) 予定
	特別支援学校特別選考	中学部(数・理・音・美・技・家) 高等部(数・理・音・美・家)	一般選考 に同じ													
英語スペシャリスト特別選考	中(英) 高(英)	—	—	一般選考の第一次試験免除者と同じ扱い	7/28(月) 7/29(火)	面接 (注)※1 英語特別 面接										
3年生チャレンジ	小学校教諭等	一般選考に準じる	—	—	6/15(日)	一般選考に同じ	7/4 (金) 予定	/								
	中学校教諭等	一般選考に準じる	—	—												
	高等学校教諭等	一般選考に準じる(注)※2	—	—												
	特別支援学校教諭等	一般選考に準じる	—	—												
	養護教諭等	一般選考に準じる	—	—												

(注) ※1 : 面接には模擬授業を含む。

○…あり    —…対象外

※2 : 公民・書道・セラミックを除く

## 電子申請による受付期間

**令和7年4月10日(木) から5月7日(水) 17:00まで**

# 免除・加点 早見表 (※ 該当ページで必ず確認すること)

一次試験のすべてを免除(P8～参照) ※ (1)～(4)、(6)は電子申請とは別に書類の提出が必要

		提出すべき書類	小	中	高	特支	養護
(1)	前年度実施の佐賀県公立学校教員採用選考試験において、第一次試験に合格した者 ただし、前年度と同一選考区分、同一試験区分を受験する者	一次試験免除申請書	○	-	-	-	-
(2)	以下のア及びイの両方の要件を満たす者 ア 令和7年4月1日から令和7年5月7日の期間内において、本県の公立小・中・義務教育学校で教職員(常勤講師)として臨時的に任用された実績があり、また、学校長が推薦する者 イ 過去において、本県の公立学校で教職員(常勤講師)として通算60月以上の勤務経験を有している者	一次試験免除申請書	○	○	-	-	-
(3)	現に都道府県・政令指定都市の公立学校で正規教員(小学校教諭等及び中学校教諭等)として勤務する者。ただし、現職にある校種と同一試験区分(同一教科)とする。	一次試験免除申請書	○	○	-	-	-
(4)	都道府県・政令指定都市の公立学校の正規教員(小学校教諭等及び中学校教諭等)として3年以上(休職や育児休業等の期間を除く)の勤務経験を有する者。試験区分は、勤務経験時と同一試験区分(同一教科)とする。	一次試験免除申請書 在職証明書	○	○	-	-	-
(5)	佐賀県教育委員会が指定する大学、短期大学、大学院等からの推薦を受け、書類選考で合格となった者	P12参照	○	○	-	-	-
(6)	前年度実施の佐賀県公立学校教員採用選考試験3年生チャレンジ受験において合格した者	一次試験免除申請書	○	○	○	○	○
(7)	英語スペシャリスト特別選考の受験者	P20参照	-	○	○	-	-

一次試験における一般・教職教養試験の免除(P9～参照) ※ (1)～(6)は電子申請とは別に書類の提出が必要

		提出すべき書類	小	中	高	特支	養護
(1)	前年度実施の佐賀県公立学校教員採用選考試験において第一次試験に合格した者 ただし、本年度も、前年度と同一選考区分、同一試験区分・同一教科を受験する者	一般・教職教養試験免除申請書	-	○	○	○	○
(2)	受験する試験区分・教科の専修免許状を有する者(令和8年3月末までに取得見込みのものを含む)	一般・教職教養試験免除申請書 免許状の写し(取得見込証明書)	○	○	○	○	○
(3)	現に都道府県又は政令指定都市の公立学校で、正規の教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職にある者	一般・教職教養試験免除申請書	-	-	○	○	○
(4)	以下のア及びイの両方の要件を満たす者 ア 令和7年4月1日から令和7年5月7日の期間内において、本県の学校に教職員として臨時的に任用された実績のある者 イ 過去5年間(令和2年度～令和6年度)において、本県の学校で教職員として通算24月以上の勤務経験を有する者	一般・教職教養試験免除申請書	○	○	○	○	○
(5)	民間企業等(教諭以外)において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和7年3月31日までに3年以上の勤務経験がある者(休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない)	一般・教職教養試験免除申請書 ※ P10参照	○	○	○	○	○
(6)	都道府県・政令指定都市の公立学校の正規教員として3年以上(休職や育児休業等の期間を除く)の勤務経験を有する者。試験区分は、勤務経験時と同一試験区分(同一教科)とする。	一般・教職教養試験免除申請書 在職証明書	-	-	○	○	○
(7)	障害者特別選考、社会人特別選考の受験者	※ P17,P18参照	○	○	○	○	○

○…あり -…対象外

## 加点申請 (P10～参照)

加点項目	見込	提出すべき書類	小	中	高	特支	養護
① 受験する区分・教科の専修免許状を有する者	可	免許状の写し又は取得見込証明書	○	○	○	○	○
② 幼稚園教諭の免許状を有する者	可		○	-	-	-	-
③ 小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状を有する者	可		○	○	-	-	-
④ 盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の免許状を有する者	可		○	○	○	-	-
⑤ 中学校教諭の複数教科の免許状を有する者	可		-	○	-	-	-
⑥ 「情報」の免許状を有する者(『情報』の受験者は除く)	可		-	-	△	-	-
⑦ 「福祉」又は「看護」の免許状を有する者	可		-	-	○	-	-
⑧ 「公民」の免許状を有する者	可		-	-	△	-	-
⑨ 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のうち2つ以上の免許状を有する者	可		-	-	-	○	-
⑩ 「調理師」、「栄養士」又は「管理栄養士」の免許を有する者 ※「家庭」に限る	不可		-	-	△	-	-
⑪ 「看護師」及び「保健師」の両方の免許を有する者	不可		-	-	-	-	○
⑫ 「看護師」又は「保健師」のいずれかの免許を有する者	不可		-	-	-	-	○
⑬ 柔道、剣道、相撲又はなぎなたの3段以上を有する者 ※「保健体育」に限る	不可		実施団体又は資格認定協会が発行する証明書の写し	-	△	-	-
⑭ 非常に高い英語力を有する者	不可	○	○	○	○	○	
⑮ 高い英語力を有する者	不可	○	○	○	○	○	
⑯ 英語力を有する者	不可	○	○	○	○	○	
⑰ 公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者	不可	○	○	○	○	○	
⑱ 学校図書館司書教諭の資格を有する者	不可	修了証書の写し	○	○	○	○	
⑲ 日本語教育能力検定試験に合格した者	不可	合格証明書の写し	○	○	○	○	
⑳ 3か月以上の海外留学経験を有する者(ただし、県教育委員会が適当と認めるものに限る)	不可	在籍や派遣を証明する書類の写し	○	○	○	○	
㉑ 青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア又は在外教育施設現地採用職員として2年以上の経験を有する者	不可	○	○	○	○	○	
㉒ スポーツ加点	不可	実績を証明する書類	○	○	○	○	

○…あり △…一部の教科 -…対象外

# 一 般 選 考

## 第 1 目 的

この選考試験は、令和 8 年度に佐賀県公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施する。

## 第 2 受 験 資 格

次の 1～3 に該当する者

- 1 昭和 4 1 年 4 月 2 日以降に出生した者
- 2 受験する試験区分（中学校及び高等学校教諭等にあつては、受験教科）の普通免許状の所有者又は令和 8 年 3 月末までに取得見込みの者  
ただし、特別支援学校教諭等の受験者は「盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状」及び受験する学部該当する「小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のいずれかの普通免許状」の所有者または令和 8 年 3 月末までに取得見込みの者
- 3 地方公務員法第 1 6 条及び学校教育法第 9 条の欠格条項に該当しない者

## 第 3 試 験 区 分、試 験 実 施 教 科（科 目）及 び 採 用 予 定 者 数

試 験 区 分		試 験 実 施 教 科（科 目）及 び 採 用 予 定 者 数						
小学校教諭等		—					2 0 0 名程度	
中学校教諭等	国語	2 5 名程度	音楽	5 名程度		1 2 3 名程度		
	社会	1 5 名程度	美術	5 名程度				
	数学	1 8 名程度	保健体育	9 名程度				
	理科	1 7 名程度	技術	3 名程度				
	英語	2 2 名程度	家庭	4 名程度				
高等学校教諭等	国語	5 名程度	芸術	音楽	1 名程度	5 0 名程度		
	地理	日本史		2 名程度	美術		1 名程度	
		世界史		1 名程度	書道		1 名程度	
	歴史	地理	1 名程度	家庭	2 名程度			
	公民	1 名程度	農業	農業	2 名程度			
	数学	5 名程度	工業	機械	5 名程度			
	理科	物理		1 名程度	電気		5 名程度	
		化学		2 名程度	建築		1 名程度	
		生物		1 名程度	土木		1 名程度	
	英語	5 名程度		ゼミナール	1 名程度			
	保健体育	2 名程度	商業	3 名程度				
情報	1 名程度							
特別支援 学校教諭等	小学部	—					3 0 名程度	
	中学部	教科は問わない						
	高等部	教科(科目)は問わない						
養護教諭等		—					8 名程度	

※ 特別支援学校教諭等は、教科(科目)を問わず出願できる。

※ 試験実施教科(科目)であっても、選考の結果、合格者がいない場合もある。また、特別選考による合格者数は、採用予定者数に含まれる。

※ 採用された校種以外にも配置・異動となる場合がある。また、特別支援学校教諭等も採用時の配置校は基本的には特別支援学校であるが、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校に配置・異動となる場合がある。

※ 日本国籍を有しない者を任用する場合は、期限を付さない常勤講師とする。

## 第4 併願

- 1 小学校教諭等又は中学校教諭等の受験者で、小学校及び中学校教諭の両方の免許状を有する者（取得見込みの者を含む）は小・中併願希望とすることができる。
- 2 中学校教諭等又は高等学校教諭等の「国語」「数学」「英語」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」の受験者で、中学校及び高等学校教諭の両方の免許状（同一教科）を有する者（取得見込みの者を含む）は、中・高併願希望とすることができる。
- 3 **上記1（小・中併願）、上記2（中・高併願）以外の併願はできない。**
- 4 受験申し込みをした試験区分（試験教科）で、第一次試験の免除が認められたものが上記1・2の併願を希望した場合は、一次試験で併願する試験区分（試験教科）の専門試験を受けなければならない。ただし、一般・教職教養は免除する。  
例：第一次試験が免除された中学校国語の受験者が、高校国語を併願した場合、高校国語の専門試験を受けなければならない。

## 第5 第一次試験

（一般選考・小学校特別選考・さが離島特別選考・障害者特別選考・社会人特別選考・特別支援学校特別選考）

1 期 日 令和7年6月15日（日）

2 会 場

佐賀県立佐賀西高等学校	小学校教諭等（小・中併願希望者を除く）、特別支援学校教諭等、養護教諭等
佐賀県立佐賀北高等学校	小学校教諭等（小・中併願希望者）、中学校教諭等、高等学校教諭等

### 3 試験の内容

（1）一般・教職教養試験、専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ及び小学校特別選考筆記試験の内容

試験区分	一般・教職教養試験	専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ及び小学校特別選考筆記試験	
小学校教諭等	教育原理 教育心理 教育法規 人権教育 ICT教育関係 時事 高校卒業程度の一般常識に関すること	専門試験Ⅰ	国語、社会、数学、理科、英語及び指導内容・方法等（全教科領域）
		小学校特別選考筆記試験	※ P16～参照
専門試験Ⅰ		受験する教科（科目）の専門に関すること	
専門試験Ⅱ		音楽、美術、書道、保健体育のみ実技試験を実施	
特別支援学校教諭等		専門試験Ⅰ	特別支援教育の専門に関すること
養護教諭等		専門試験Ⅰ	養護の専門に関すること

※ 小・中併願希望者は、一般・教職教養試験と小学校教諭等・中学校教諭等の両方の専門試験を受験する。

（2）専門試験Ⅱにおける実技試験の内容

音楽	1 演奏（以下から1つ選択） ○ ピアノ独奏 ○ 独唱 ○ 和楽器演奏 ○ その他の楽器（リコーダー以外） 2 アルトリコーダー演奏 3 ピアノ弾き歌い 等
美術	木炭デッサン又は鉛筆デッサン
書道	漢字・仮名の臨書 等
保健体育	1 選択種目①武道（柔道・剣道のいずれかを選択） ○ 柔道…基本的な技のかけ方、受け方 等 ○ 剣道…基本的な礼法、打突、足さばき 等 2 選択種目②球技（バレーボール・バスケットボールのいずれかを選択） ○ バレーボール…パス、レシーブ、スパイク 等 ○ バスケットボール…パス、ドリブル、シュート 等 3 マット運動…倒立前転を含む連続技 等 4 ダンス…曲に合わせたダンス 等

#### 4 集合時刻 8 : 4 0

※ 一般・教職教養試験の免除が認められた者は、10 : 30集合とする。

※ 小学校教諭等の受験者で、一般・教職教養試験の免除が認められた者のうち、小・中併願を希望しない者及び小学校特別選考筆記試験を受験しない者については、12 : 40集合とする。

※ 試験会場は7 : 45に開場予定。

#### 5 日程

日程 試験区分	8 : 40 ～ 9 : 00	9 : 10 ～ 10 : 00	10 : 30 ～ 10 : 50	11 : 00 ～ 12 : 00	12 : 40 ～ 13 : 00	13 : 10～	14 : 30～
小学校教諭等	諸注意・連絡	一般・教職 教養試験 (50分)	諸注意・連絡	小学校特別選考 筆記試験(60分) ※該当者のみ	諸注意	専門試験 I (60分) (小学校)	—
(小・中併願希望者)				専門試験 I (60分) (中学校) (高等学校)			専門試験 II (注1)
中学校教諭等 高等学校教諭等				専門試験 II (注1)			
特別支援学校教諭等 養護教諭等				専門試験 I (60分)	—		

(注1) 音楽、美術、書道、保健体育は教科(科目)によって終了時刻が異なる。

### 第6 第二次試験

(一般選考・小学校特別選考・さが離島特別選考・障害者特別選考・社会人特別選考・特別支援学校特別選考)

1 期日 令和7年7月26日(土)～29日(火)

2 会場 佐賀県立致遠館高等学校、佐賀県立佐賀商業高等学校

#### 3 試験の内容

期日		26日(土)		27日(日)	28日(月)		29日(火)
試験区分	試験内容	小論文	個人面接 I	個人面接 I	個人面接 II ※模擬授業を含む	英語面接	個人面接 II ※模擬授業を含む
	小学校教諭等		●	○	○	●	
中学校教諭等 高等学校教諭等	英語以外	●	○	○	◎		◎
	英語	●	○	○	◎	●	◎
特別支援学校教諭等		●	○	○	◎		◎
養護教諭等		●	○	○	◎		◎

※ ●印は、該当者が必ずその期日に受験することを意味し、○印と◎印は、第一次試験の選考結果通知で指定された期日に行うことを意味する。

※ 小論文以外の各試験の集合場所、集合時刻等については、第一次試験の選考結果と併せて通知する。

#### 4 7月26日(土)の日程

8 : 40	8 : 40～ 9 : 00	9 : 10～10 : 10	10 : 10～10 : 40	昼食	11 : 40～
集合	諸注意	小論文	諸連絡		個人面接 I

## 5 試験内容の詳細

小論文	与えられた論題について800字程度で論じる。(60分)
個人面接Ⅰ	試験時間は25分程度で行う。
個人面接Ⅱ	試験時間は30分程度で行い、模擬授業(10分程度)を含む。 模擬授業のテーマを開始30分前に提示する。
英語面接	質問に対する応答や短いスピーチ等を10分程度で行う。

## 第7 各試験の配点、選考基準等及び評価の観点

### 1 第一次試験

#### (1) 配点について

試験区分		一般・教職 教養試験	専門試験Ⅰ	専門試験Ⅱ	小学校特別選考筆記試験 (該当者のみ)
小学校教諭等		50点	200点	—	100点
中学校教諭等 高等学校教諭等	音楽、美術、書道 保健体育以外	50点	200点	—	—
	音楽、美術、書道 保健体育	50点	80点	(実技) 120点	—
特別支援学校教諭等 養護教諭等		50点	200点	—	—

#### (2) 選考基準について

ア 第一次試験の選考は二段階で行う。一般・教職教養試験の得点が基準(全受験者の平均点等により定めたもの)を満たした者を一段階通過者とする。この一段階通過者と一般・教職教養試験免除者を各試験区分の選考の対象とする。

イ 専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ及び小学校特別選考筆記試験の得点が基準(各試験区分における受験者の平均点等により定めたもの)に満たない場合には、不合格とする。

#### (3) 評価の観点について

ア 一般・教職教養試験は、教員として必要な教養知識が身についているかを評価する。

イ 専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ及び小学校特別選考筆記試験は、教員として必要な教科(科目)等の基礎知識、専門知識及び技能等が身についているかを評価する。

### 2 第二次試験

#### (1) 配点について

個人面接Ⅰ	80点	個人面接Ⅱ	120点 (内 模擬授業30点)	小論文	30点
				英語面接	40点

#### (2) 選考基準について

ア 第二次試験の選考には、第一次試験の得点は算入しないが、選考の参考とする。

イ 各試験の得点が基準(各試験区分における受験者の平均点等により定めたもの)に満たない場合には、不合格とする。

#### (3) 評価の観点について

ア 小論文は、内容、構成、表記の正確さを総合的に評価する。

イ 個人面接Ⅰは、誠実さ、使命感、社会性、コミュニケーション力等を総合的に評価する。

ウ 個人面接Ⅱは、意欲・行動力、コミュニケーション力、課題解決力等を総合的に評価する。模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。

エ 英語面接は、教科指導において必要な知識及び技能を評価する。

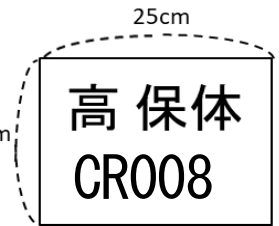


## 第8 試験当日に準備するもの

- ※ 第一次試験、第二次試験の両日とも、各自上履きを持参すること。
- ※ 第一次試験の実技等の受験者は、それぞれの受験区分に合わせて、次のものを用意すること。

### 1 「保健体育」の受験者

- ア 運動ができる服、シューズ(屋内用)、スポーツ飲料等
- イ 受験番号等を書いたゼッケン(右図【例】参照)
  - ※ 縦18cm×横25cmの白布に受験番号等を黒書きし、運動着(上)の前後に糸で縫い付けてくる。ただし、柔道着は後ろのみでよい。
- ウ 柔道選択者は柔道着、剣道選択者は竹刀



【例】

### 2 「音楽」「美術」「書道」の受験者

試験当日に持参するものは、試験日の2週間前までに、該当者へメールで連絡する。

### 3 「商業」の受験者

電卓又はそろばん

## 第9 受験申込の手続き及び受付期間

### 1 受験申込の手続き

※ 受験申込は、原則、電子申請(佐賀県電子申請サービス)でのみ受け付ける。

※ 電子申請を行うためには、以下の手順による「新規登録」と「ログイン」が必要。

- 佐賀県ホームページ → お役立ちページ → 申請・届出 → 電子申請サービスへ  
または、右記のQRコードを読み取り、申請ページへアクセスする。



#### ★ 利用者登録で「新規登録」

- ・ 利用者仮登録 → 利用者メールアドレスを入力 → 送信
- ・ 利用者本登録(24時間以内) → 利用者ID登録(必要情報を入力)

※ 利用者IDとパスワードは、以後の手続きでも必要なもので、必ず控えておくこと。

#### ★ 利用者登録で「ログイン」し、受験申込を行う。

- ・ 本登録が完了したら、再度、「申請・届出」からログインし、電子申請を行うこと。
- ・ 受付期間内に申込が完了しなかった場合は、受験できない。
- ・ 受付期間中は24時間申込を受け付けるが、保守点検作業等のため電子申請サービスを停止する  
場合があるほか、受付期間終了直前は、電子申請システムが込み合うことも考えられるため、余裕  
をもって申込をすること。

※ 佐賀県教育委員会ホームページにある電子申請マニュアルを参考に入力すること。

※ 特別な事情により、電子申請による申込ができない場合には、佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当に問い合わせること。(0952-25-7212:受付時間 平日8:00~17:00)

※ システムの操作で不明な点がある場合には、佐賀県電子県庁システムサービスデスクに問い合わせること。(0952-24-2151:受付時間 平日8:00~20:00)

※ 申請内容について不明な点がある場合には、佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当に問い合わせること。(0952-25-7212:受付時間 平日8:00~17:00)

### 2 受付期間

**令和7年4月10日(木)から5月7日(水) 17:00まで**

## 第10 第一次試験の免除及び申請

次のいずれかに該当する者は、第一次試験を免除する。

なお、免除を申請する者も必ず電子申請を行い、加えて免除申請書等を提出すること。詳しくは、「第15 提出書類」で確認すること。

**(対象：小学校教諭等のみ)**

- (1) 前年度実施の佐賀県公立学校教員採用選考試験において、第一次試験に合格した者  
ただし、前年度と同一選考区分、同一試験区分を受験する者

**(対象：小学校教諭等及び中学校教諭等)**

- (2) 以下のア及びイの両方の要件を満たす者  
ア 令和7年4月1日から令和7年5月7日の期間内において、本県の公立学校で教職員（常勤講師）として臨時的に任用された実績があり、また、学校長が推薦する者  
イ 過去において、本県の公立学校で教職員（常勤講師）として通算60月以上の勤務経験を有している者  
(3) 現に都道府県・政令指定都市の公立学校で正規教員（**小学校教諭等及び中学校教諭等**）として勤務する者。ただし、現職にある校種と同一試験区分(同一教科)とする。  
(4) 都道府県・政令指定都市の公立学校の正規教員（**小学校教諭等及び中学校教諭等**）として3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験を有する者。試験区分は、勤務経験時と同一試験区分(同一教科)とする。※在職証明書を提出すること。  
(5) 佐賀県教育委員会が指定する大学・短期大学・大学院からの推薦を受け、書類選考で合格となった者（「**第14 大学・短期大学・大学院推薦制度**」で確認すること）

**(対象：全試験区分)**

- (6) 前年度実施の佐賀県公立学校教員採用選考試験3年生チャレンジ受験において合格した者  
ただし、合格した選考区分、試験区分(同一教科)を受験する者に限る。  
※ 必ず電子申請を行うこと。電子申請を行わない場合、受験することはできない。

**第11 一般・教職教養試験の免除及び申請（対象：全試験区分）**

次のいずれかに該当する者は、第一次試験における一般・教職教養試験を免除する。(1)～(7)の項目に重複して該当する者は、いずれか一つで免除申請を行うこと。

なお、免除を申請する者は、免除申請書等を提出すること。詳しくは、「**第15 提出書類**」で確認すること。

- (1) 前年度実施の佐賀県公立学校教員採用選考試験において第一次試験に合格した者  
ただし、本年度も、前年度と同一選考区分、同一試験区分・同一教科を受験する者  
(2) 受験する試験区分・教科の専修免許状を有する者（令和8年3月末までに取得見込みの者も含む）  
専修免許状の写し又は専修免許状取得見込証明書を提出すること。  
(3) 現に都道府県・政令指定都市の公立学校で、正規の教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職にある者  
(4) 以下のア及びイの両方の要件を満たす者  
ア 令和7年4月1日から令和7年5月7日の期間内において、本県の学校（注1）に教職員（注2）として臨時的に任用された実績のある者  
イ 過去5年間(令和2年度～令和6年度)において、本県の学校（注1）で教職員（注2）として通算24月以上の勤務経験を有する者

ただし、非常勤講師又は非常勤職員としての勤務経験は、その在職期間に1/2を乗じて算出すること。

(注1) 本県の学校とは、佐賀県内にある県立学校、市町立学校、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校を指す。（専修学校、各種学校は含まない）

(注2) 教職員とは、常勤講師、非常勤講師、非常勤職員、臨時の事務職員、非常勤嘱託職員、支援員、会計年度任用職員など、学校に任用されているすべての者を指す。

※ 市町教育委員会、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校が任用した勤務経験を申請する者は、辞令書の写し又は所属長による在職証明書を提出すること。

※ 県・市町教育委員会、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校からの委託を受けた事業所が任用した勤務経験を申請する者は、辞令書等の写し及び委託契約が証明できる書類を提出すること。

- (5) 民間企業等(教諭以外)において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和7年3月31日までに3年以上の勤務経験がある者(休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない)  
 なお、第二次試験合格者は、令和7年10月31日までに在職証明書等を提出すること。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿から削除する。
- (6) 都道府県・政令指定都市の公立学校の正規教員として3年以上(休職や育児休業等の期間を除く)の勤務経験を有する者。試験区分は、勤務経験時と同一試験区分(同一教科)とする。※在職証明書を提出すること。
- (7) 障害者特別選考、社会人特別選考の受験者

## 第12 加点申請

### 1 特定資格等を有する者の加点申請

次に示す免許や資格を有する者には、一次試験の選考に際して、20点を上限に加点を行う。ただし、⑪⑫、⑭～⑯の申請については、それぞれいずれか一つとする。

また、②③④⑤⑥⑨は、第二次試験の選考に際しても、20点を上限に加点を行う。

	加点項目	点数		提出書類
		一次	二次	
①	受験する区分・教科の専修免許状を有する者	10	—	免許状の写し又は免許状取得見込証明書
②	小学校教諭等の受験者で、幼稚園教諭の免許状を有する者	10	10	
③	小学校教諭等、中学校教諭等の受験者で、小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状を有する者	10	10	
④	小学校教諭等、中学校教諭等及び高等学校教諭等の受験者で、盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の免許状を有する者	10	10	
⑤	中学校教諭等の受験者で、中学校教諭の複数教科の免許状を有する者	10	10	
⑥	高等学校教諭等の受験者で、「情報」の免許状を有する者(『情報』の受験者は除く)	10	10	
⑦	高等学校教諭等の受験者で、「福祉」又は「看護」の免許状を有する者	10	—	
⑧	高等学校教諭等の「地理歴史」の受験者で、「公民」の免許状を有する者	10	—	
⑨	特別支援学校教諭等の受験者で、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のうち2つ以上の免許状を有する者	10	10	
⑩	高等学校教諭等の「家庭」の受験者で、「調理師」「栄養士」又は「管理栄養士」の免許を有する者	10	—	実施団体又は資格認定協会が発行する証明書等の写し
⑪	養護教諭等の受験者で、「看護師」及び「保健師」の両方の免許を有する者	15	—	
⑫	養護教諭等の受験者で、「看護師」又は「保健師」のいずれかの免許を有する者	10	—	
⑬	中学校教諭等の「保健体育」の受験者で、柔道、剣道、相撲又はなぎなたの3段以上を有する者	10	—	
⑭	非常に高い英語力(下記のいずれか)を有する者(ipテストは除く) ・実用英語技能検定 1級合格 ・TOEIC L&R 860点以上 ・TOEFL iBT 100点以上、CBT 250点以上又はPBT 600点以上	15	—	
⑮	高い英語力(下記のいずれか)を有する者(ipテストは除く) ・実用英語技能検定 準1級合格 ・TOEIC L&R 730点以上 ・TOEFL iBT 79点以上、CBT 213点以上又はPBT 550点以上	10	—	
⑯	英語力(下記のいずれか)を有する者(ipテストは除く) ・実用英語技能検定 2級合格 ・TOEIC L&R 500点以上 ・TOEFL iBT 52点以上、CBT 150点以上又はPBT 470点以上	5	—	

	加点項目	点数		提出書類
		一次	二次	
⑰	公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者	10	—	認定証の写し
⑱	学校図書館司書教諭の資格を有する者	10	—	修了証書の写し
⑲	日本語教育能力検定試験に合格した者	5	—	合格証明書の写し
⑳	3か月以上の海外留学経験を有する者(ただし、県教育委員会が適当と認めるものに限る)	10	—	在籍や派遣活動を証明する書類の写し
㉑	青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア又は在外教育施設現地採用職員として2年以上の経験を有する者	10	—	在籍や派遣活動を証明する書類の写し

## 2 スポーツ分野の実績加点申請

選手又は指導者として、(1)の加点対象競技において、(2)、(3)に該当する実績を有する者には、第一次試験の各試験区分の選考に際して、20点を上限に加点を行う。ただし、(2)のア～ウの申請については、いずれか一つとする。

### (1) 加点対象競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、卓球、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、カヌー、ソフトテニス、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、空手道、ソフトボール、バドミントン、ライフル射撃、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、弓道、アーチェリー、なぎなた、剣道、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、銃剣道、クレー射撃、スキー、スケート、アイスホッケー

### (2) 加点項目及び項目ごとの点数

	加点項目	点数	提出書類
ア	国際規模の競技会で日本代表として出場した者又は直接の指導者 (オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会等)	20	申請するレベルに応じ、実績を証明する書類(賞状・記録証の写し、主催団体が発行する成績証明書、大会結果収録の写し等)
イ	全国規模の競技会で4位以上の成績を収めた者又は直接の指導者	15	
ウ	全国規模の競技会で8位以上の成績を収めた者又は直接の指導者	10	

※ 全国規模の競技会とは、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会及び日本スポーツ協会又は日本オリンピック・パラリンピック委員会の加盟団体が主催する全日本選手権大会等とする。

### (3) 加点の対象は、令和2年4月1日～令和7年5月7日の期間の実績とする。

ただし、中学校・高等学校在学時の選手としての実績は除く。

## 3 その他

- (1) P10の1、上記2それぞれの加点申請に該当する場合には、併せて申請を行うことができる。
- (2) 希望する加点項目については、電子申請で該当する項目に☑を入れること。
- (3) 虚偽の内容を申請した者は、採用内定後であっても内定を取り消すことがある。

## 第13 大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請

大学院等進学希望者又は大学院等在籍者で採用候補者名簿に登載された者が、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等での修学を希望する場合、採用候補者名簿登載期間を延長して修学を保障する。採用候補者名簿登載期間を最大2年間延長し、大学院等の修了及び専修免許状の取得を条件に採用する。(大学院等には専修免許状を取得できる専攻科をもつ学部等が含まれる)

### 1 申請に必要な資格

#### (1) 大学院等進学希望者の場合

試験区分に応じた専修免許状が取得できる大学院等を令和7年度中に受験する者

- (2) 大学院等在籍者の場合  
試験区分に応じた専修免許状を取得見込みの者

## 2 申請手続き等

- (1) 受験申込時に、電子申請「大学院特例申請」の項目で、「希望する」を選択すること。  
(2) 第二次試験合格後、希望者は、選考結果通知に同封の「名簿登載期間の延長願」を作成し提出すること。併せて、大学院等在籍者は、大学院等の「在籍証明書」を提出すること。大学院等進学希望者は、入学試験の結果発表後、速やかに合格通知書等の写しを提出すること。  
(3) 県教育委員会は、延長の可否について、申請者に通知する。

## 3 その他

- (1) 延長を許可された者は、大学院等の修学に専念して専修免許状を取得すること。  
(2) 申請した者が大学院等へ進学しなかったり、上記条件を満たすことができなかつたりした場合には、採用内定後であっても内定を取り消すことがある。

## 第14 大学・短期大学・大学院推薦制度

大学・短期大学・大学院に在学している者で、佐賀県の教育風土や教育課題を理解した優秀な人材を採用するために行う。

### 1 申請資格

佐賀県教育委員会が指定する大学・短期大学・大学院から推薦を受けた者

### 2 申請が可能な試験区分

申請が可能な試験区分については、指定する大学・短期大学・大学院に通知する。

### 3 申請手続き

- (1) 「**第9 受験申込の手続き及び受付期間**」により、電子申請で受験申込を行うこと。  
(2) 受験申込時に電子申請「第一次試験免除」の項目で「大学・短期大学・大学院からの推薦を受けている」を選択すること。

### 4 提出書類

「**第15 提出書類**」の他に以下のア～ウの書類を提出すること。

ア 志願理由書

イ 大学・短期大学・大学院の成績証明書

ウ 推薦書

※ 各提出書類の様式等については、在籍大学・短期大学・大学院の担当窓口から受け取ること。

※ 提出書類の受付期間及び提出先については、別途「**大学・短期大学・大学院推薦制度実施要項**」で確認すること。

※ 書類選考で合格となった者は、免許状の写し又は大学・短期大学・大学院等が発行する取得見込み証明書を、第二次試験1日目の7月26日(土)に試験会場において回収する。

### 5 選考方法

- (1) 書類選考で合格となった者は、一般選考における第一次試験のすべてを免除する。(小学校特別選考についても、第一次試験を免除とする。)  
(2) 書類選考で不合格となった者は、一般選考または小学校特別選考を受験することができる。

### 6 その他

- (1) 書類選考の結果については、5月下旬に本人及び大学・短期大学・大学院に郵送により文書で通知する。  
(2) 加点申請を行う場合は、上記提出書類に加え、加点申請に必要な書類を提出すること。(「**第15 提出書類 2**」で確認すること)

## 第15 提出書類

### 1 第一次試験までに準備するもの（全受験者共通）

	提出書類	備考
ア	受験票	受験番号は、5月下旬に佐賀県教育委員会ホームページに掲載する。到達番号で確認し、受験票に記入すること。 <u>第一次試験当日に持参すること。</u>
イ	写真票	縦4.5cm、横3.5cm（パスポートサイズ）の写真を貼付する。 台紙の厚さは問わない。写真については1か月以内に撮影したもの。
ウ	履歴書	履歴については、パソコン入力でも自筆でも可とする。 ただし、 <u>氏名は、プリントアウトした後、自署すること。</u>
エ	自己PR	テーマに沿って、自己PRを記入する。記入については、パソコン入力でも自筆でも可とするが、1ページに収めること。
オ	第一次試験結果通知用封筒	長形3号（縦23.5cm、横12cm）の封筒を準備する。 封筒への記入内容は、下記の【記入例】を参照すること。 ・封筒に「郵便番号」「(通知等を受け取る)住所」「氏名」を記入すること。 ・封筒の左下に「受験番号」を記入すること。 ・封筒の左に「簡易書留」と記入し、460円切手を貼ること。
カ	講師登録申込書	講師登録を希望する者のみ提出する。

(1) ア～エ及びカについては佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウトすること。

(2) イ～カの書類は、**第一次試験当日に回収する**。ただし、第一次試験免除者は、イ～カの書類を、**6月15日（日）までに**、郵送または持参にて提出すること。  
(締切当日の消印有効)

【郵送による提出先】※簡易書留にて送付  
〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
佐賀県教育委員会事務局 教職員課人事担当 宛

460円 切手	■■■▲▲	
簡易書留	佐賀市 ××××××××	佐賀市 佐賀 花子 様
AE 008		

【記入例】

### 2 免除申請・加点申請者が提出するもの

	提出書類	備考
キ	一次試験免除申請書	第一次試験免除を申請する者は提出すること。
ク	一般・教職教養試験免除申請書	一般・教職教養試験免除を申請する者は提出すること。 必要に応じて、免除となることが証明できる書類を添付すること。
ケ	加点項目を証明する書類	加点申請をする者は提出すること。

(1) キ、クについては佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入する。ただし、氏名は、プリントアウトした後、自署すること。また、キ、ク、ケの該当者は、**5月7日（水）までに**、必要書類を郵送または持参にて提出すること。(締切当日の消印有効)

(2) ケの書類のうち、大学、大学院等が発行する取得見込証明書については、**5月26日（月）までに**、必要書類を郵送または持参にて提出すること。(締切当日の消印有効)

### 3 第二次試験時に提出するもの

コ	教育職員免許状の写し又は大学等が発行する教育職員免許状取得見込証明書（全受験者） ・ 第二次試験1日目の7月26日(土)に試験会場において回収する。 ・ 加點申請の必要書類として、証明書等の写しを提出した者は提出しなくてよい。
サ	柔道又は剣道の初段以上を取得したことを示す証明書等の写し ・ 中学校教諭等の「保健体育」の受験者（小・中併願希望者、中・高併願希望者を含む）のみ提出する。 ・ 取得していない者は、「第17 第二次試験合格発表から採用まで」の3の内容を確認すること。 ただし加點申請の必要書類として、3段以上を有する証明書等の写しを提出した者は提出しなくてよい。

### 4 その他

- (1) 改姓等により、提出する書類（免許状や証明書等）の氏名が現在と異なる場合は、戸籍抄本等、氏名の変更が確認できる書類を併せて提出すること。
- (2) 書類を郵送する際は、封筒裏面に受験区分（教科）と氏名、到達番号を記入すること。

## 第16 選考結果の通知

- 1 選考の結果は第一次試験、第二次試験それぞれについて、受験者全員に郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。また、第一次試験の合格者には第二次試験の日時等について併せて文書で通知する。

<発表予定> 第一次試験 7月4日(金) 第二次試験 9月5日(金)

佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、第一次試験、第二次試験の合格者の受験番号を発表日の午前9時から一ヶ月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。

[佐賀県ホームページアドレス] <https://www.pref.saga.lg.jp/>

[佐賀県教育委員会ホームページアドレス] <https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>

- 2 不合格者に対しては、各試験の得点及び成績ランクを通知する。**通知を希望しない者**は、受験申込時に「成績開示希望」で「希望しない」を選択すること。
- 3 小・中併願希望者、中・高併願希望者の第一次試験の合格発表においては、試験区分を振り分けず合格者として発表することがある。
- 4 小学校特別選考、さが離島特別選考、特別支援学校特別選考の受験者は、第一次試験の合格発表で、一般選考の合格者として発表することがある。
- 5 **追加で第二次試験の合格者を出す場合は、令和7年12月5日(金)までに、追加合格者に直接通知する。**

## 第17 第二次試験合格発表から採用まで

- 1 第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登載する。なお、名簿登載の有効期間は、令和9年3月31日までとし、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に採用する。（「第13 大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請」において許可された者は除く）第二次試験合格者には、10月上旬に採用内定を通知する。
- 2 名簿登載期間中に、以下の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除する。
  - (1) 提出書類等の記入事項に虚偽があることが明らかとなった場合
  - (2) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
  - (3) 令和8年3月31日までに受験した試験区分の普通免許状を取得できなかった場合
  - (4) 教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- 3 中学校教諭等の「保健体育」（小・中併願希望者、中・高併願希望者を含む）で合格した者で、柔道又は剣道の初段以上を取得していない者は、取得計画書(任意様式)を令和7年9月30日までに提出し、令和8年2月27日までに取得証明書等の写しを提出すること。期限までに提出がなかった場合は、採用候補者名簿から削除する。

# 特別選考（さがUJI ターン特別選考）

学校や民間企業等での実務経験に裏付けされた優れた能力と意欲のある者を採用するため、「さがUJI ターン特別選考」を実施する。

## 1 受験資格

次の(1)又は(2)の要件を満たす者

### (1) 現職教員

「第2 受験資格」を満たす者で、現在、他の都道府県・政令指定都市の公立学校で正規教員として小学校教諭等、中学校教諭等(全教科)、高等学校教諭等〔工業(機械・電気・建築・土木)、情報〕として勤務している者。試験区分・教科は、現職と同一試験区分(同一教科)とする。ただし、条件附採用教員は除く。

### (2) 民間企業等職員(教諭以外)

「第2 受験資格」を満たす者で、他の都道府県・政令指定都市の民間企業等(教諭以外)において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和7年3月31日までに、3年以上の勤務経験がある者(休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない)。また、その勤務経験により試験実施教科(科目)について、特に秀でた知識・技能を有する者。

## 2 試験区分及び採用予定者数

- (1) 現職教員については、小学校教諭等、中学校教諭等(全教科)、高等学校教諭等〔工業(機械・電気・建築・土木)、情報〕において、選考試験を実施する。
- (2) 民間企業等職員(教諭以外)については、中学校教諭等(技術) 高等学校教諭等〔工業(機械・電気・建築・土木)、情報〕において選考試験を実施する。
- (3) (1)、(2)とも採用予定者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」に含まれる。

## 3 第一次試験

第一次試験は書類選考とする。

## 4 第二次試験

- (1) 期 日 令和7年6月22日(日)
- (2) 会 場 佐賀会場：佐賀県庁 佐賀市城内一丁目1番59号  
東京会場：島嶼会館 東京都港区海岸1-4-15
- (3) 試験の内容  
第二次試験は個人面接とする。試験時間は40分程度で行い、模擬授業(8分程度)を含む。模擬授業のテーマを、開始20分前に提示する。
- (4) 日 程  
集合時刻等は、受験者本人に第一次試験の結果と併せて通知する。

## 5 配点及び評価の観点

- (1) 配点について  
面接は200点とし、そのうち模擬授業を50点とする。
- (2) 評価の観点について  
個人面接は、使命感、社会性、コミュニケーション力、課題解決力等を総合的に評価する。  
模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。

## 6 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとする。

## 7 提出書類

	提出書類	提出期限及び提出方法
ア	受験票	第二次試験当日に持参すること。
イ	写真票	5月9日(金)までに郵送または持参にて提出すること。(当日消印有効)
ウ	履歴書	
エ	自己PR	



オ	第一次試験結果通知用封筒	5月9日(金)までに郵送または持参にて提出すること。(当日消印有効)
カ	講師登録申込書	講師登録を希望する者のみ、第二次試験当日に提出すること。
シ	能力・実績調書	民間企業等職員(教諭以外)の受験者のみ提出する。調書に記入した実績等を証明するものの写しも併せて提出すること。 5月9日(金)までに郵送または持参にて提出すること。(当日消印有効)

※ 提出書類についての留意点及び提出先は、「第15 提出書類」を参照すること。

※ シについては佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入する。

※ ア以外の書類の受験番号の欄は空欄でよい。

## 8 第一次試験結果の通知

第一次試験の結果は郵送により文書で通知する。また合格者には第二次試験の集合時刻等を通知する。

<発表予定> 5月23日(金)

## 9 加点申請について

加点申請による加点は行わない。

## 10 第二次試験合格発表から採用まで

- (1) 第二次試験の結果は、郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。また、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から一ヶ月間掲載する。 <発表予定> 7月4日(金)
- (2) 第二次試験合格者は、令和7年10月31日までに在職証明書を提出すること。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿から削除する。
- (3) 第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登載する。名簿登載の有効期間は、令和9年3月31日までとし、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に採用する。
- (4) 第二次試験合格者には、10月上旬に採用内定を通知する。

# 特別選考（小学校特別選考）

小学校における英語教育、理数教育及び特別支援教育を一層推進し、各地域で学校の核となって牽引できる能力と意欲のある者を採用するため、「小学校特別選考（英語・算数・理科・特別支援教育）」を実施する。

## 1 受験資格

「第2 受験資格」の1、3及び以下の要件を満たす者

- (1) 小学校特別選考（英語、算数、理科）の受験者  
「小学校教諭の普通免許状」及び「中学校教諭又は高等学校教諭の該当教科（英語、数学、理科）の普通免許状」の所有者又は令和8年3月末までに取得見込みの者
- (2) 小学校特別選考（特別支援教育）の受験者  
「小学校教諭の普通免許状」及び「盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状」の所有者又は令和8年3月末までに取得見込みの者

## 2 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとする。

また、「第15 提出書類」の他に、小学校特別選考(英語、算数、理科)は「中学校教諭又は高等学校教諭の該当教科(英語、数学、理科)の普通免許状」の写し又は大学等が発行する教育職員免許状取得見込証明書を、小学校特別選考(特別支援教育)は「盲学校、聾学校、養護学校、又は特別支援学校教諭の普通免許状」の写し又は大学等が発行する教育職員免許状取得見込証明書を第一次試験時に提出する。

## 3 試験区分及び採用予定者数

- (1) 小学校教諭等において、選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、英語・算数・理科は各5名程度、特別支援教育は10名程度

## 4 試験の内容

第一次試験においては、一般選考の小学校教諭等の試験に加えて小学校特別選考筆記試験(60分、100点)を行う。なお、小学校特別選考(英語)は英語、小学校特別選考(算数)は数学、小学校特別選考(理科)は理科、小学校特別選考(特別支援教育)は特別支援教育の教科等の専門に関することについて問う。

8:40～9:00	9:10～10:00	10:30～10:50	11:00～12:00	昼食	13:10～14:10
諸注意	一般・教職教養試験	諸注意	小学校特別選考 筆記試験		専門試験 I (小学校)

## 5 選考方法

- (1) 「第7 各試験の配点、選考基準等及び評価の観点」に準ずる。
- (2) 第一次試験、第二次試験ともに、まず小学校特別選考で選考を行い、そこで合格できなかった者については、一般選考の小学校教諭等の選考対象とする。その際、第二次試験の選考では別途10点を加点する。

## 6 その他

- (1) 中学校教諭等との併願はできない。
- (2) 第二次試験合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

# 特別選考（さが離島特別選考）

離島における教育に熱意と意欲のある者を採用するため、「さが離島特別選考」を実施する。

## 1 受験資格

「第2 受験資格」を満たす者

## 2 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとする。

## 3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

- (1) 「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」に記載する小学校教諭等、中学校教諭等及び養護教諭等において選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、若干名。

## 4 選考方法

- (1) 一般選考と同様に行う。
- (2) 第二次試験の合格発表で、一般選考の合格者として発表することがある。

## 5 その他

- (1) さが離島特別選考による採用者は、原則、採用から8年間の間に離島配置を行う。
- (2) 第二次試験合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

# 特別選考（障害者特別選考）

## 1 受験資格

以下の要件を満たす者

- (1) 「第2 受験資格」を満たす者
- (2) 次のア～ウのいずれかに該当する者
  - ア 身体障害者手帳の交付を受けている者
  - イ 療育手帳の交付を受けている者又は知的障害者であると判定を受けている者
  - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

## 2 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとし、「第15 提出書類」の他に上記「1 受験資格(2)のア～ウ」のいずれかの手帳等の写しを第一次試験時に提出する。なお、受験の際に配慮希望等があれば電子申請の際に該当欄に明記する。

## 3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

- (1) 「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」に記載する試験区分及び試験実施教科(科目)において、選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、若干名。

#### 4 選考方法

第一次試験における一般・教職教養試験を免除する。第一次試験における他の専門試験や実技等及び第二次試験については、原則として一般選考と同様に行う。ただし、障害の種類や程度に応じて配慮し、必要に応じて選考試験の一部を免除又はその内容を変更して実施する。

#### 5 その他

- (1) P17の「**1 受験資格**」に該当する者であっても、障害者特別選考によらず、一般選考を受験することができる。
- (2) 一般選考との併願はできない。
- (3) 第二次試験合格者数は、「**第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数**」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

## 特別選考（社会人特別選考）

※ 受験を希望する者は、事前に佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当（0952 - 25 - 7212）に問い合わせること。

#### 1 受験資格

社会人特別選考については、特別免許状の本県の授与要件を満たす者は、当該教科の普通免許状の取得又は取得見込みがなくても出願できる。

「**第2 受験資格**」の**1、3**及び以下のア、イの要件をすべて満たす者

ア 民間企業等(教諭以外)において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和7年3月31日までに3年以上の勤務経験がある者(休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない)

イ その勤務経験により、下記**3**の試験実施教科(科目)について特に秀でた知識・技能を有する者で、かつ教員としての職務を行うのに必要な資質と熱意を有する者

#### 2 受験手続き

「**第9 受験申込の手続き及び受付期間**」によるものとし、「**第15 提出書類**」に加え、能力・実績調書(佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入する)及び、上記**1**のイの特に秀でた知識・技能を有することを示す、自身の実績や取得資格を証明するものの写しを提出する。

#### 3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

試験区分	試験実施教科(科目)	採用予定者数
中学校教諭等	英語、技術	若干名
高等学校教諭等	工業(機械、電気、建築、土木)、情報	若干名

#### 4 選考方法

第一次試験における一般・教職教養試験を免除する。第一次試験の専門試験及び第二次試験については、原則として一般選考と同様に行う。

#### 5 その他

- (1) 第二次試験合格者は、令和7年10月31日までに在職証明書等を提出すること。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 一般選考との併願はできない。
- (3) 第二次試験合格者数は、「**第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数**」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

## 特別選考（スポーツ・芸術特別選考）

※ 受験を希望する者は、事前に佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当（0952 - 25 - 7212）に問い合わせること。

#### 1 受験資格

「**第2 受験資格**」及び以下の(1)もしくは(2)のいずれかの要件に該当する者

- (1) スポーツの分野において、世界レベルの競技会(国内大会を除く)に出場した者

- (2) 音楽・美術等の芸術の分野において、世界レベルのコンクール、展覧会等(国内コンクールを除く)での優れた実績を有する者

## 2 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

- (1) 「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」に記載する試験区分及び試験実施教科(科目)において、選考試験を実施する。  
 (2) 採用予定者数は、若干名。

## 3 第一次試験

第一次試験は書類選考とする。

## 4 第二次試験

- (1) 期 日 令和7年6月22日(日)  
 (2) 会 場 佐賀会場：佐賀県庁 佐賀市城内一丁目1番59号  
 東京会場：島嶼会館 東京都港区海岸1-4-15  
 (3) 試験の内容  
 第二次試験は個人面接とする。試験時間は40分程度で行い、模擬授業(8分程度)を含む。模擬授業のテーマを、開始20分前に提示する。  
 (4) 日 程  
 集合時刻等は、受験者本人に第一次試験の結果と併せて通知する。

## 5 配点及び評価の観点

- (1) 配点について  
 面接は200点とし、そのうち模擬授業を50点とする。  
 (2) 評価の観点について  
 個人面接は、使命感、社会性、コミュニケーション力、課題解決力等を総合的に評価する。  
 模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。

## 6 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとする。

## 7 提出書類

	提出書類	提出期限及び提出方法
ア	受験票	第二次試験当日に持参すること。
イ	写真票	5月9日(金)までに郵送または持参にて提出すること。 (当日消印有効)
ウ	履歴書	
エ	自己PR	
オ	第一次試験結果通知用封筒	
カ	講師登録申込書	講師登録を希望する者のみ、第二次試験当日に提出すること。
シ	能力・実績調書	調書に記入した実績等を証明するものの写しも併せて提出すること。4月18日(金)までに郵送または持参にて提出すること。 (当日消印有効)

※ 提出書類についての留意点及び提出先は、「第15 提出書類」を参照すること。

※ シについては佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入する。

※ ア以外の書類の受験番号の欄は空欄でよい。

## 8 第一次試験結果の通知

第一次試験の結果は、郵送により文書で通知する。また、合格者には第二次試験の集合時刻等を通知する。

＜発表予定＞ 5月23日(金)

## 9 加点申請について

加点申請による加点は行わない。

## 10 第二次試験合格発表から採用まで

- (1) 第二次試験の結果は、郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。また、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から一ヶ月間掲載する。 <発表予定> 7月4日(金)

- (2) 第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登載する。名簿登載の有効期間は、令和9年3月31日までとし、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に採用する。
- (3) 第二次試験合格者には、10月上旬に採用内定を通知する。

## 11 その他

- (1) スポーツ・芸術特別選考の申込者は、一般選考も別途申し込むことができる。ただし、一般選考の申込期間中に電子申請システムから申し込むこと。
- (2) 二次選考で不合格となった者が一般選考も受験する場合は、第一次試験を免除する。ただし、同一試験区分・同一教科を受験する者に限る。
- (3) 合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

# 特別選考（特別支援学校特別選考）

特別支援学校における教科指導を充実させ、学校の核となって教科指導を牽引できる能力と意欲のある者を採用するため、「特別支援学校特別選考」を実施する。

## 1 受験資格

「第2 受験資格」を満たす者

## 2 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとする。

## 3 試験区分及び採用予定者数

- (1) 特別支援学校教諭等の中学部(数学・理科・音楽・美術・技術・家庭)、及び高等部(数学・理科・音楽・美術・家庭)を対象とする。
- (2) 採用予定者数は、各学部で各教科2名程度。

## 4 試験の内容

一般選考における特別支援学校教諭等と同様とする。

## 5 選考方法

- (1) 「第7 各試験の配点、選考基準等及び評価の観点」に準ずる。
- (2) 第一次試験、第二次試験ともに、まず特別支援学校特別選考で選考を行い、そこで合格できなかった者については、一般選考の特別支援学校教諭等の選考対象とする。

## 6 その他

- (1) 第二次試験の合格発表で、一般選考の合格者として発表することがある。
- (2) 第二次試験合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

# 特別選考（英語スペシャリスト特別選考）

## 1 受験資格 次の(1)～(5)のすべてを満たす者

- (1) 昭和41年4月2日以降に出生した者
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (3) 学士以上の学位を取得している者
- (4) 母国語が英語である者〔公用語が英語である国・地域に在住(留学は除く)していた者を含む。〕または、前者と同等の英語力を有し、日常的に英語を用いて業務を行っている者
- (5) 教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者

## 2 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

- (1) 中学校教諭等(英語)及び高等学校教諭等(英語)において選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、若干名

## 3 第一次試験

一般選考の第一次試験免除者の取り扱いと同じ。

## 4 第二次試験

- (1) 期 日 令和7年7月28日(月)、29日(火)の両日

- (2) 会 場 佐賀県立致遠館高等学校
- (3) 内 容 個人面接(模擬授業を含む)を30分程度、英語特別面接を10分程度行う。
- (4) 日 程 集合時刻は7月4日(金)に受験者本人に通知する。

## 5 配点及び評価の観点について

- (1) 配点について  
個人面接(模擬授業を含む)を100点、英語特別面接を100点とする。
- (2) 評価の観点について  
個人面接は、意欲・行動力、コミュニケーション力、課題解決力等を総合的に評価する。模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。英語特別面接は、英語の運用能力を評価する。

## 6 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとし、「第15 提出書類」の他に、P20の1(4)に係る能力・実績調査(佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入)を提出する。

## 7 その他

- (1) 一般選考との併願はできない。また、加点申請による加点は行わない。
- (2) 合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。
- (3) 日本国籍を有しない者を任用する場合は、期限を付さない常勤講師とする。
- (4) 合格者のうち、試験実施教科の教育職員免許状を有していない者は、特別免許状を授与する。

# 3年生チャレンジ受験(令和9年度採用)

## 第1 受験資格

次の1～4に該当する者

- 1 現在大学3年生等で令和8年度末に卒業見込みの者(大学3年生等とは、大学の最終年次の1年前の年次をいう。科目等履修生・短大生は含まない)
- 2 昭和42年4月2日以降に出生した者
- 3 受験する試験区分(教科)に必要な普通免許状の所有者又は令和9年3月末までに取得見込みの者
- 4 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者

## 第2 試験区分及び採用予定者数

### 1 試験区分

P4に掲載している試験区分・試験実施教科(科目)とする。ただし、高等学校教諭等の公民、書道、セラミックを除く。

### 2 採用予定者数

令和9年度採用の採用予定者数については、令和8年度に実施する第一次試験までに「佐賀県教育委員会ホームページ」に掲載予定。

### 3 併願

併願受験は認めない。

## 第3 試験概要

一般選考の第一次試験に準じる。P5～参照。

## 第4 各試験の配点、選考基準等及び評価の観点

一般選考の第一次試験に準じる。P7～参照。

## 第5 試験当日に準備するもの

一般選考の第一次試験に準じる。P8参照。

## 第6 受験申込の手続き及び受付期間

一般選考に準じる。P8参照。

## 第7 試験の免除及び加点申請

免除及び加点については、申請することはできない。

## 第8 大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特定申請

申請することはできない。

## 第9 提出書類

### 1 第一次試験までに準備するもの（全受験者共通）

	提出書類	備考
ア	受験票	受験番号は、5月下旬に佐賀県教育委員会ホームページに掲載する。到達番号で確認し、受験票に記入すること。 <u>第一次試験当日に持参すること。</u>
イ	写真票	縦4.5cm、横3.5cm（パスポートサイズ）の写真を貼付する。 台紙の厚さは問わない。写真については1か月以内に撮影したもの。
ウ	履歴書	履歴については、パソコン入力でも自筆でも可とする。 ただし、 <u>氏名は、プリントアウトした後、自署すること。</u>
エ	試験結果通知用封筒 ※ 460円切手を忘れずに貼ること。	長形3号（縦23.5cm、横12cm）の封筒を準備する。 <b>詳しくは、P13「第15書類提出」で確認すること。</b>

- (1) ア～ウについては佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウトすること。
- (2) イ～エの書類は、**第一次試験当日に回収する。**

## 第10 選考結果の通知

- 1 選考の結果は、受験者全員に郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。  
<発表予定> 7月4日（金）一般選考の第一次選考結果とあわせて発表する。実施要項P14参照
- 2 不合格者に対しては、各試験の得点及び成績ランクを通知する。**通知を希望しない者**は、受験申込(電子申請)時に「成績開示希望」で「希望しない」を選択すること。

## 第11 合格発表から採用まで

合格者は、令和9年度（令和8年度実施）の教員採用選考試験においてのみ第一次試験が免除となり、第二次試験の結果をもって最終合格とする。原則、最終合格者は、最終合格発表をもって「令和9年度（令和8年度実施）佐賀県公立学校教員採用候補者名簿」に記載する。なお、名簿記載の有効期間は、令和10年3月31日までとし、原則として令和9年4月1日から令和10年3月31日の間に採用する。

なお、合格者は令和9年度（令和8年度実施）の教員採用選考試験において、電子申請による申し込みをしなければならない。

## 第12 その他

合格者が令和9年度（令和8年度実施）の教員採用選考試験において、合格した試験区分(教科)以外で受験する場合、第一次試験は免除とならない。

## 【留意事項】

- 1 私立学校及び他県の公立学校に勤務している者で、本県の公立学校教員を希望する者は、この試験を受験すること。
- 2 受験の際の配慮希望等があれば、電子申請の「受験上の配慮」の欄に記入するとともに、佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当に連絡すること。
- 3 申込受付後の試験区分及び受験教科（科目）の変更は認めない。また、いかなる理由があっても書類は返却しない。なお、申込(電子申請)時に申請・登録された情報は採用選考以外には利用しない。
- 4 スマートフォンやタブレット等、メールやインターネット機能のある機器を試験会場の敷地内で使用しないこと。
- 5 試験当日は、試験会場への自動車の乗り入れを禁止する。試験会場前や周辺での自動車の乗り降りは交通混雑の原因となり他に多大な迷惑をかけることになるので、厳に慎むこと。また、近隣のスーパー等に駐車して迷惑をかけることがないようにすること。

- 6 試験当日は、各自上履きを持参すること。
- 7 試験会場となる学校の敷地内では喫煙しないこと。
- 8 試験会場近くには食堂等が少ないので、必要に応じて、各自昼食の準備をすること。
- 9 試験中のけが等について、会場では応急処置のみを行うので、各自万一の事態に備えるほか、必要に応じて、保険に加入するなどの準備を行うこと。

## 【 インフォメーション 】

### ☆ 福利厚生

採用と同時に公立学校共済組合の組合員となります。また、教職員互助会にも入会できます。

- ・ 本人や扶養家族が病気や負傷した場合、安心して治療することができます。
- ・ 出産、病気等に伴う各種の給付金制度があります。
- ・ 病気休職・育児休業補償の制度があります。
- ・ 人間ドック等の検診事業の制度があります。
- ・ 必要な場合には、低利融資が受けられる各種の貸付金制度があります。
- ・ 全国各地に宿泊施設があり、安い料金で利用できます。

この他にも、数多くの制度等があります。

### ☆ 勤務条件

#### 給与制度（令和7年4月1日現在）

初任給は、263,900円（修士）、247,300円（大学卒）、226,100円（短大卒で小・中・義務教育学校に配属となった場合）です。この金額に教職調整額（本給の4%）が加算されます。昇給は、原則年1回です。

#### 諸手当

期末・勤勉手当、義務教育等教員特別手当、へき地手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などがあります。

#### 災害補償制度

地方公務員災害補償制度では、地方公務員が公務上の災害または通勤途中における災害を受け、その災害によって生じた負傷、疾病、障害又は死亡という身体上の損害（物的損害や精神的な障害を除く）を被災職員の過失の有無にかかわらず、使用者の責任において補償します。

## 【 試験会場案内 】

- ◎ 佐賀県立佐賀西高等学校 : 佐賀市城内一丁目4番25号 (TEL:0952-24-4331)
- ◎ 佐賀県立佐賀北高等学校 : 佐賀市天祐二丁目6番1号 (TEL:0952-26-3211)
- ◎ 佐賀県立致遠館高等学校 : 佐賀市兵庫北四丁目1番1号 (TEL:0952-33-0401)
- ◎ 佐賀県立佐賀商業高等学校 : 佐賀市神野東四丁目12番40号 (TEL:0952-30-8571)

## 【 採用選考試験に関する問合せ・連絡先 】

佐賀県教育委員会事務局 教職員課 人事担当

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話 0952-25-7212 メール [kyouinsaiyou@pref.saga.lg.jp](mailto:kyouinsaiyou@pref.saga.lg.jp)

※ 試験当日の急な連絡や問い合わせは、それぞれの試験会場に行くこと。

※ 自然災害等により、やむを得ず日程や実施方法等を変更する場合があります。

教員採用選考試験に関する連絡は、佐賀県教育委員会のホームページ上で行いますので、随時確認をお願いします。

[佐賀県教育委員会ホームページアドレス] <https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>

